

2026 年 10 月 5 日
日本郵便株式会社
東 京 支 社

東京都 ^{たちかわ}立川郵便局社員による郵便料金免脱

東京支社（東京都江東区、支社長 ^{はせがわ あつし}長谷川 篤）受持区域内の立川郵便局において、社員による郵便料金免脱事案が判明しましたのでお知らせします。

社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事案が発生しましたことについて、お詫び申し上げるとともに、今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

1 発見場所

立川郵便局（東京都立川市曙町 2-14-36）

2 概要

2026 年 1 月頃、社員は、知人あての私的な郵便物 1 通を業務用郵便として郵便料金を支払わずに差し出しました。

3 発覚の端緒

2026 年 7 月 31 日（金）、本件郵便物の受取人から、近隣の郵便局に「切手が貼付されていない私信が届いた」旨の申告があり、社内調査を行った結果、本件が発覚しました。

4 警察対応

2026 年 9 月 18 日（金）、所轄の警察署に相談しています。

5 その他

社員の処分については、今後、調査結果に基づき、社内規程に従って厳正に対処します。

以 上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 東京支社

経営管理部 広報係

電話：（直通）03-6659-8472